

※JAL利用のツアーは、航空会社の個人向け正規割引運賃となります。旅行契約成立後、直ちに取消料がかかりますのでご注意ください。

※お客様のご予約内容により旅行契約の解除期日および取消料が異なるため、次の項目を必ずご確認ください。

契約成立後、お客様のご都合で契約を解除する場合、旅行代金に対してお客様1名につき下記の料率で取消料をいただきます。

旅行契約の解除期日		取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	[1] 21日前に当たる日以前の解除	下記航空券取消料金
	[2] 20日前に当たる日以降の解除	旅行代金20%又は下表の航空券取消料等の金額のいずれか高い金額
	[3] 7日前に当たる日以降の解除	旅行代金の30%又は下表の航空券取消料等の金額のいずれか高い金額
	[4] 旅行開始の前日の解除	旅行代金の40%又は下表の航空券取消料等の金額のいずれか高い金額
	[5] 旅行開始の当日の解除	旅行代金の50%又は下表の航空券取消料等の金額のいずれか高い金額
	[6] 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

航空券取消料等

[JAL] の [特便割引] を利用の場合

旅行契約の解除期日	取消料(1路線)
旅行契約の締結時以降、予約便出発日の前日から起算して55日前まで	440円
予約便出発日の前日から起算して54日前以降～出発時刻まで	運賃額の5%

[JAL] の [先得] を利用の場合

旅行契約の解除期日	取消料(1路線)
旅行契約の締結時以降、予約便出発日の前日から起算して55日前まで	440円
予約便出発日の前日から起算して54日前以降～出発時刻まで	運賃額の50%

[JAL] の [普通運賃] を利用の場合

旅行契約の解除期日	取消料(1路線)
出発前	440円

航空券取消料等の額が旅行契約の取消料となる場合に、発券した航空券の運賃種別を確認することを希望するお客様は、お問い合わせください。

上記航空会社の航空券取消条件は、それぞれの航空会社のウェブサイトでご確認いただけます。不明な点はお問い合わせください。